

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2000-16618(P2000-16618A)

【公開日】平成12年1月18日(2000.1.18)

【出願番号】特願平10-190501

【国際特許分類第7版】

B 6 5 H 3/46

B 6 5 H 3/52

【F I】

B 6 5 H 3/46 C

B 6 5 H 3/52 3 3 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月6日(2005.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

周面に静電潜像が形成される像担持体を備えた装置本体と、

この装置本体内に配置され、指示信号にもとづいて上記像担持体に向けて用紙を1枚づつ給出する給紙手段を具備した画像形成装置において、

上記給紙手段は、装置本体に対して出し入れ自在に収容され、

この給紙手段に、上記装置本体からの給紙手段の取出しと連動して、給紙途中で詰まった用紙を自由解放する紙詰まり解除手段が付設されることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

周面に静電潜像が形成される像担持体を備えた装置本体と、

この装置本体内に配置され、指示信号にもとづいて上記像担持体に向けて用紙を1枚づつ給出する給紙手段を具備した画像形成装置において、

上記給紙手段は、装置本体側面部に用紙補充用のドアを備え、

上記給紙手段に、上記用紙補充用のドアの開放と連動して、給紙途中で詰まった用紙を自由解放する紙詰まり解除手段が付設されることを特徴とする画像形成装置。

【請求項3】

周面に静電潜像が形成される像担持体を備えた装置本体と、

この装置本体内に配置され、互いに転接する給紙ローラと分離ローラを備え、上記像担持体に向けて用紙を1枚づつ手差しによって給出する手差し用給紙装置を具備した画像形成装置において、

上記手差し用給紙装置は、

上記装置本体外装のドアの開閉に連動して給紙ローラから分離ローラを離間させ、給紙途中で詰まった用紙を自由解放する紙詰まり解除手段が付設されることを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

上記目的を満足するためさらに他の発明の画像形成装置は、請求項3として、周面に静電潜像が形成される像担持体を備えた装置本体と、この装置本体内に配置され、互いに転接する給紙ローラと分離ローラを備え、上記像担持体に向けて用紙を1枚づつ手差しによって給出する手差し用給紙装置を具備した画像形成装置において、上記手差し用給紙装置は、上記装置本体外装のドアの開閉に連動して給紙ローラから分離ローラを離間させ、給紙途中で詰まった用紙を自由解放する紙詰まり解除手段が付設されることを特徴とする。

このような課題を解決する手段を採用することにより、画像形成装置において紙詰まりが生じても、詰まった用紙をそのまま破断することなく、極く容易に取出すことができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

上記加圧解除機構30の構成部品を支持するユニットフレーム31は大容量給紙装置15に取付けられ一体となっている。このユニットフレーム31には第1のピン32が植設され、これはほぼ三角状をなす回動レバー33の頂点部分に設けられる孔部33aに挿通される。したがって、回動レバー33は第1のピン32を支点として水平方向に回動自在に支持されることになる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

しかし、原稿載置台10に原稿Wをセットしてコピースイッチをオンすると、光学系8が原稿面を露光走査して、露光部4において感光体ドラム1の周面に原稿像が結像される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

その作業としては、大容量給紙装置15を複写機本体Sから引き出すだけである。すると、この大容量給紙装置15に付設される加圧解除機構30が作用して給紙ローラ50から分離ローラ51を離間させ、ここに挟持していた用紙部分を自由開放する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

なお説明すると、大容量給紙装置15の引き出しにともなって、この装置15と一体の加圧解除機構30を構成するユニットフレーム31が移動する。したがって、上記機構30の回動レバー33が本体フレームS aから離間する。本体フレームS aの回動レバー33に対する回動付勢力が解除されるので、リンク35を介して引張りばね36の弾性付勢力が回動レバー33に作用し、このレバー33は時計回り方向に回動変位する。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0055**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0055】**

図6に示すように、上記用紙補充用ドア61の裏面側には突起62が一体に設けられ、裏面側である複写機本体S内へ突出している。ドア61を閉成した状態で、突起62の先端部は加圧解除機構30Aを構成する受け用レバー63に当接する。上記ドア61を開放すれば、当然、突起62は受け用レバー63から離間する。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**図面の簡単な説明**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【図面の簡単な説明】****【図1】**

本発明の一実施の形態に係わる、電子複写機の概略の断面図。

【図2】

第1の実施の形態に係わる、給紙ローラと分離ローラに対する加圧解除機構の構成を示す斜視図。

【図3】

同実施の形態に係わる、加圧解除機構の構成を示す側面図。

【図4】

同実施の形態に係わる、加圧解除機構の作用を説明する図。

【図5】

第2の実施の形態に係わる、電子複写機の外観斜視図。

【図6】

同実施の形態に係わる、加圧解除機構の構成を説明する透視図。

【図7】

同実施の形態に係わる、加圧解除機構の作用を説明する図。

【図8】

同実施の形態に係わる、加圧解除機構の構成を示す斜視図。

【図9】

紙詰まりを説明する図。

【図10】

紙詰まり時における大容量給紙装置を取外す状態を示す図。

【符号の説明】

1…像担持体（感光体ドラム）、S…装置本体（複写機本体）、15…給紙手段（大容量給紙装置）、30, 30A…紙詰まり解除手段（加圧解除機構）、50…給紙ローラ、51…分離ローラ、61…用紙補充用ドア、16…手差し用給紙装置。